



自然の恵み野 わっさむ町

わっさむ



6月8日 和寒小学校大運動会

農業生活体験事業	2～3
自治基本条例策定に向けて	4
クローズアップ人	5
学校支援地域本部、和寒将棋同好会	6
後期高齢者医療制度のお知らせ 他	7～9
図書館へいこう、健康メモ	10
年金あれこれ、これからの家庭教育	11
カメラアイ	12～13

2009
(平成21年)

7

No. 656

農業生活体験事業

特集

～ ようこそ！自然の恵み野わっさむ町へ ～ 男性2名・女性3名が実習生として来町しました

農村生活体験事業は、和寒町担い手推進協議会が平成2年から、道内外の女性に和寒町の農業や農村の魅力を感じてもらうことを目的に実施してきておりましたが、今年度から農業後継者、担い手対策の一環として男性の募集も行ったところ、多くのご希望が寄せられました。

本年度の実習生として来町した5名の実習生をご紹介します。



弓倉亜希子さん
出身地：大阪府
趣味：
サイクリング
おいしい小豆のお菓子を見つけること



船越麻子さん
出身地：東京都
趣味：
ピース
映画鑑賞
ゲーム



中井美佳さん
出身地：奈良県
趣味：
高校野球観戦
旅行



内田敏雄さん
出身地：愛知県
趣味：
旅
野球観戦



安部浩之さん
出身地：山形県
趣味：
読書
写真撮影

農村生活体験事業は、毎年10月末までの約5か月間、農村体験研修施設「ふれ愛の里」で一人暮らしを行いながら、農業体験実習を行っています。今年度は多数の応募があり、男性を含めた5名の実習生が来町しましたので、ご紹介します。

実習生の皆さんに次のことを伺いました。

Q1 和寒町に来てみて感じたことや印象などはどうですか。

安部さん 自然が豊か。本州と違い畑がとて広くて驚きました。景色だけを見ていてもあきません。また、道路が広い割には交通量が少なく、のんびりしていると感じました。

内田さん まず生活していく上で必要な施設等が比較的まとまっていて、意外に利便性の高い町だと思います。また町の人たちがとても親切で、とても楽しく暮らせそうに感じています。

中井さん 空気がとてもおいしくてのどかな町だと思います。

船越さん 祖母の家に似ているなあと…。

弓倉さん 一番最初に感じた事は、絵本の中みたいな町並みだなと思った事です。全部の家に煙突があつて牛がのどかに歩いてて自然がいつぱいで、思い描いてた北海道そのものでした。

Q2 農業体験をしたいと思ったきっかけはなんですか。

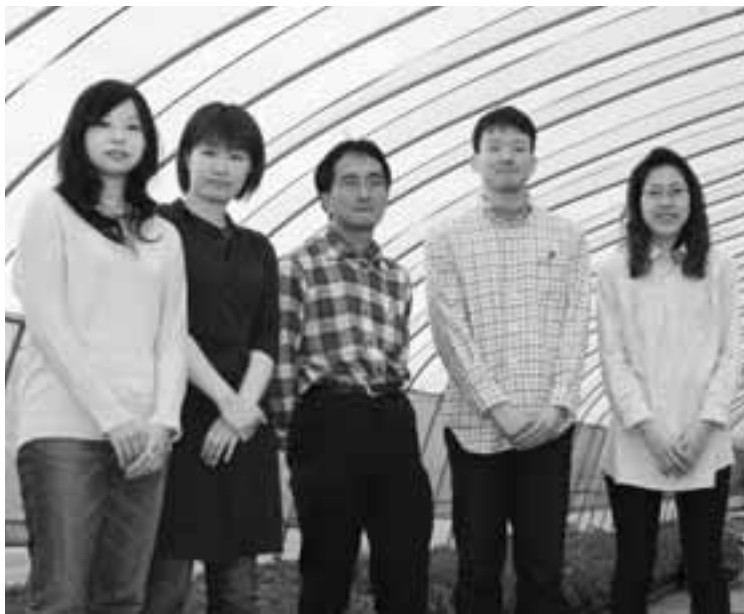
安部さん 山形で新聞記者をしているとき、ファームステイを取材しました。その時、都会から来ている人々が生き生きとして農作業に励んでいる姿を見て、自分もしてみたいと思いました。

内田さん これからの時代は「食」に直結する業種が一番大切だと思ったのですが、それに対して、自分は何も経験がありません。大変な仕事とは間接的には理解してきたつもりですが、実際に自ら汗して働くことで、その理解を直接的なものにしたいと思ったのがきっかけです。

中井さん 大自然の中で生活し、物を作る喜びを感じたいと思ったからです。

船越さん 祖母の家が農家で、興味があつたので…。

弓倉さん もともと実家が農家だったので興味があり、未経験の人でも大丈夫という事でしたので応募させていただきました。



農業活性化センターハウス内で

Q3 農業体験で楽しみにしていることはなんですか。
安部さん 自分が苗植えした作物を収穫するのが楽しみです。
内田さん 自分が携わった作物の収穫が、現実的な意味も含めて一番楽しみですが、その過程で沢山の種類の作業を学べるのが、今後の糧として期待している部分です。
中井さん 野菜ができるまでの過程収穫を楽しみにしています。
船越さん いろんな種類の野菜に触れる事、農家の方々のふれあい

弓倉さん 収穫がやっぱり楽しみですが、最初の苗植えから野菜が育っていく様子を見る事がすごく楽しみです。
Q4 農業体験での不安なことはありませんか。
安部さん 特にありません。
内田さん どちらかというと協調性に乏しい性分ですので、あまり変な動作をして一緒に働いてくださる方々の破調を乱すことが怖いかなあと思っています。
中井さん 未経験ということもあり体力的についていけるか心配です。
船越さん 腰がやられそうで少し心配。
弓倉さん 腰を痛めないかと体力がついていくかが心配です。

Q5 農業体験のみならず、北海道でやってみたいことはありますか。
安部さん 各市町に足を運び、その土地の祭りやイベントの写真を撮りたいです。そして、その土地の文化と食を堪能したいです。
内田さん 北海道100名山を登ることでしょいか。あと野球が好きなので、道

内でプロ野球が開催される全球場で生観戦したいと思っています。
中井さん 和寒町の方々と触れ合う機会があれば、積極的に参加してみたいと思っています。
船越さん 星を見たいです。北海道の生活などを感じたいです。
弓倉さん 私の大好きな小豆とかぼちゃの名産なので、どちらかを使つた隠れたスイーツを探したいです。逆に何か自分でも考えて作りたいたいと思います。
Q6 この農業体験を通じてどのようなことを学びたいですか。
安部さん 農作業の素晴らしさだけでなく、大変さも学びたいです。そして、農作業を通して出会う人々との交流を大切にして人として成長したいです。

内田さん 農業の厳しさを学びたいです。あと、正直な所、実習生という立場は甘い部分が沢山あると思うので、本職の農業の方の、これまで苦労された体験が失敗談なども教えていただけたら嬉しく思います。
中井さん 一から物を作ることによつて、食べ物の大切さをより学ぶことができたらと思っています。
船越さん 作物の成長の行方や大切な人のつながりなどです。
弓倉さん 自分たちが日頃食べている野菜や穀物をどんな人たちが作ってくれているのかを知り、どんな苦労、そして喜びがあるのか自分の目

で見て体験したいと思います。
Q7 最後に和寒町民の皆さんへのメッセージをどうぞ。
安部さん 町で見かけたら気軽に声を掛けてください。
内田さん わからないことが沢山あり、不快な思いをさせてしまうことも多いかと思えます。そんな時は遠慮せずに叱ってください。そして、色々な行事に積極的に参加したく思っていますので、誘っていただけたら嬉しく思います。
中井さん 5か月間という短い期間ですが、和寒町での暮らしを楽しみたいと思っています。
船越さん ふつつかものですが、仲良くしてください。
弓倉さん 5か月間よろしくお願ひいたします。町で見かけたら声をかけていただけたら嬉しいです。おすめのかぼちゃのレシピがあれば教えてください。



自治基本条例策定に向けて

NO. 2

自治基本条例（仮称）素案の概要

今回は、自治基本条例策定検討委員会で検討されている自治基本条例（仮称）素案の概要をご紹介します。次の内容を盛り込んだ素案をもとに、今後町民会議で原案を作成し、町民の皆さまの意見をお伺いしていきます。

■前文

和寒町の町勢や歴史的背景を明記するとともに、町民主権の民主的なまちづくりを進めるための規範として本条例を制定するとします。

■第1章 総則

目的・定義・基本理念について

(目的)：自治の理念を明らかにし、まちづくりに関する基本事項を定めることで、活力ある自立した自治の実現を図ることを目的とします。

(定義)：条例の中で使われる「町民」「町」「参画」「協働」の意味を定義します。

(基本理念)：地方自治を確立するための3つの基本理念を掲げています。

町民 町内に住所を有する人、町内で働く人、学ぶ人、町内に事務所又は事業所を有する法人、町内で活動する団体。
町 町長をはじめとするすべての執行機関。
参画 町の政策等の立案、実施、評価等に町民が主体的にかかわること。
協働 それぞれの役割を責任を担いながら、対等の立場で相互に補充、協力しあうこと。

地域の課題を解決していくことを基本とした総意によるまちづくり。

一人ひとりが主体となつた参画と協働によるまちづくり。

健康で豊かな安心安全のまちづくり。

■第2章 基本原則

(情報の共有)：まちづくりに関する情報を共有することを基本とします。

(町民参画)：町民一人ひとりの参画によりまちづくりを進めていきます。

(協働)：それぞれの自主性を尊重し、特性を發揮しながら、協働でまちづくりを進めていくことを基本とします。

■第3章 町民の権利と役割

(町民の参画する権利)：まちづくりの主体として等しくまちづくりに参画する権利を有します。

(町民の知る権利)：情報の提供を受け自ら取得する権利を有します。

(町民の役割)：役割を自覚し、責任ある行動により活力ある地域社会づくりに努めます。

■第4章 町民参画の推進

(町民参画の推進)：町は、町民参画の機会拡充に努め、その仕組みを整えるとともに、事案に応じて効果的な町民参画の手法を公表し、実施します。

(自治会活動等の推進)：町民は暮らしやすい社会を築くため、自治会活動等に参加するよう努めます。町は自主性を尊重し、活動に関わる施策を推進します。

(町民投票)：町は、町政の重要事項について住民投票を実施することができ、またその結果を尊重します。

■第5章 町の役割と責務

(町長の責務)：町政の最高責任者としてこの条例を守り、公正かつ誠実に町政を執行します。

(職員の責務)：この条例を守り町民の視点に立ち、職務を効果的に行なうよう努めます。

■第6章 行政運営

(行政組織)：町民にわかりやすく、機動的で効果的な組織の編成に努めます。

(総合計画)：最上位計画となる総合計画を策定し、実施します。またその成果を把握し進捗状況を公表します。

(行政評価)：町の仕事が効率的で効果的に実施されているか点検し、その過程や結果を公表します。

(財政運営)：町は健全な財政運営に努め、毎年度の予算や決算をわかりやすく公表します。

(行政運営の効率化)：町は行財政改革大綱を策定し、積極的に行政改革を進めます。またその進捗状況を公表します。

(説明責任)：町の仕事について町民にわかりやすく説明し、町民からの意見等に誠実に対応します。

(審議会等)：重要課題を町民とともに解決するため、審議会等を設置することができます。

(安全なまちづくり)：町は危機管理体制を整備し生命・財産を守ります。町民は、地域における連携協力体制の整備に努めます。

(情報公開)：町が保有する情報が、町民と共有できる財産であると認識し、積極的に公表します。

(個人情報保護)：町は個人の権利が侵害されることのないよう、個人情報の取扱いについて必要な措置を講じます。

(行政手続)：町民の権利利益を保護するため、公正に行政手続を行ないます。

■第7章 議会

議会に関する条文については現在議会において検討が進められています。

■第8章 連携と協力

(他自治体等の連携)：国、道、その他自治体と相互に連携を図り広域的な視点に立つたまちづくりに努めます。

■第9章 条例の見直し

(条例の見直し)：この条例が目的を達成するために有効に機能しているか絶えず点検を行い、必要な場合はこの条例を見直します。

次号では、素案に対する意見募集についてお知らせします。



クロイズアップ
今を生きる 人がそが宝
第11回

一般財団法人
和寒町体育協会 会長 今野 政志 (この まさし) さん
地域や家族ぐるみでスポーツに親しめる環境を

一般財団法人として認可
体育協会は昭和27年、陸上クラブ、連合青年団、野球連盟などで創立された。今日まで57年間の歩みを続け、平成21年4月に一般財団法人として認可を受けた。また、昨年4月からは町の指定管理者として総合体育館をはじめとした様々なスポーツ施設の管理運営を行っている。

一般財団法人とは「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」などで定められた法人である。この認可により、法律に基づいた組織であり公的機関として事業計画や施設の管理運営などを社会的信頼のもとに行うことができるようになった。法改正により、基本財産が300万円に緩和されたことも認可に至った。

指定管理者として

これまでも、研修館「楡」などを利用してきた団体も少しずつではあるが増加傾向にある。昨年までの実績と比較しても約400人近く利用者数が増加した。昨年は駒大苫小牧高校の吹奏楽部の合宿があったり、新規団体での利用も増えた。雪不足で合宿が減ってしまったことは残念であるが、今後は三和高校として開校した札幌自由が丘学園の利用も見込まれ、楽しみにしているという。

体育協会の挑戦

今年度からは新たな取り組みも始めた。
5月からパークゴルフ宿泊プランを用意し、1泊2食付

体育協会の目標

今野会長は「何事も一生懸命なときは無心で取り組み組める。ここにスポーツの楽しさがある。各加盟団体がのびのびとできる環境を作り町外団体との交流も深めていきたい。また、地域や家族ぐるみでスポーツに親しめる環境を充実させていきたい」と語ってくれました。

大きな要因の一つでもある。そんな法人設立後の初代会長を務めているのが、今野政志さんである。今野さんは、テニス協会の会長も長年務めてきており、上川スポーツ大会の選手としても活躍してきた。

きで研修館「楡」に宿泊しパークゴルフを満喫できるという企画だ。これまで、パークゴルフ団体などに積極的に呼びかけPRを行ってきた。また、年内には体育協会としてのホームページを作成し、インターネットを通じて町外へのPRも積極的に行う。スポーツ振興についても、少年団以外の子どもたちを対象に、小さな道具を工夫して活用しながら「遊び」から「スポーツ」を体感できるように事業を計画し、家に閉じこもらず、外で遊ぶ楽しさなども伝えていきたいとしている。



今野 政志さん[一般財団法人和寒町体育協会会長] 58歳
和寒町字川西 0165-32-2778
出身：和寒町字川西
経歴：1960年 和寒小学校卒業 1966年 和寒中学校卒業
1969年 和寒高等学校卒業 1972年 北海道拓殖短期大学卒業
趣味：テニス、釣り

和寒町学校支援地域本部を紹介します

学校、家庭、地域が一体になって地域ぐるみで子どもを育てる取り組みの一つとして、学校教育の一層の充実を図るために、和寒町でも昨年度から、学校のニーズに応じて必要な支援を地域のボランティアが行う仕組みをつくり、地域が一体となって学校を応援していく「学校支援地域本部事業」がスタートしました。今後不定期で数回にわたり、ボランティアの募集や活動の様子などを紹介していきます。

～ 学校支援地域本部のこれまでの活動状況 ～



集団下校時の見守りの様子



スキー授業での指導ボランティア

学校支援ボランティアを募集しています！



子どもたちの登校下校の通学路のパトロールをしてみたい



学校の授業や部活動でスポーツなどの指導をしてみたい



学校のために、何か役に立つことをしたい



伝統芸能や町の歴史を子どもたちに伝えたい

子どもたちのために何かしてあげたい！という思いがあれば、どなたでも登録できます

登録するには？

所定の登録申込書（公民館）に必要事項を記入のうえ、教育委員会社会教育係（学校支援地域本部事務局）までご提出ください。

お問い合わせ先

教育委員会社会教育係
（学校支援地域本部事務局）

TEL 32-2477まで

和寒将棋同好会 佐藤詩穂さん（中学2年）全国大会へ

6月14日（日）、札幌市において開催された第26回北海道小中学生将棋選手権の女子の部において、中学2年の佐藤詩穂さんが準優勝し、全国大会への切符を手に入れました。

佐藤さんは、今年の3月まで和寒小学校の教諭であった福嶋顕勝先生が指導を行っていた和寒将棋同好会で小学3年生から将棋を始めており、全国大会には初出場となります。

福嶋先生は「先に全国大会に行くことになった3人の影響が大きく、モチベーションを高く持てたことが全国へつながったのでは。とても嬉しい」と喜んでいました。

また、佐藤さんは「緊張して不安もあったが、全国に行けてほっとしている。今まで頑張ってきたことを全国大会にぶつけたい」と抱負を語ってくれました。

全国大会は8月3日～4日に、山形県天童市で開催され、活躍が期待されています。



指導者の福嶋先生と佐藤詩穂さん

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ

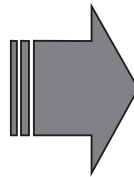
新しい保険証（被保険者証）に変わります

現在ご使用いただいています保険証は、平成21年7月31日をもって有効期限が満了となりますので、8月以降はご使用が出来なくなります。7月中に新しい保険証をお送りしますのでお手元に届きましたら、古い保険証は破棄しないでできるだけ早めに役場住民課保険医療係へご持参をいただき、新しい保険証をご使用ください。

なお、新しい保険証は有効期限が平成23年7月31日までの2年間となり、用紙の色も青色から黄色に変わります。

今まで使っていた保険証（青色）

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成21年 7月31日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
加入年月日	平成20年 4月 1日
有効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 北海道後期高齢者医療広域連合 印



新しい保険証（黄色）

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成23年 7月31日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
加入年月日	平成20年 4月 1日
有効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成21年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 北海道後期高齢者医療広域連合 印

医療機関での窓口負担（一部負担金）の割合について

医療機関での窓口負担の割合は、「一般の方は1割」「現役並み所得者の方は3割」となります。新しい保険証は、平成20年中の所得に基づいて、平成21年8月から平成22年7月までの窓口負担の割合が「一部負担金の割合」欄に記載されています。

一部負担金の割合（1割・3割）は、有効期限内でも所得や世帯構成の変更により、再判定となります。再判定により、一部負担金の割合が変更になる場合には、新しい保険証をお渡ししますので、ご了承ください。

3割負担になる方（現役並み所得者）

住民課税所得が145万円以上ある加入者（被保険者）とその方と同じ世帯の加入者（被保険者）の方は医療機関での窓口負担の割合が3割負担（現役並み所得者）となります。ただし、次に該当する方は、役場住民課保険医療係の窓口で申請することにより、1割負担になります。

同じ世帯の加入者（被保険者）人数	1人のみの場合	・加入者（被保険者）本人の収入の額が383万円未満のとき ・同一世帯にいる70～74歳の方と加入者（被保険者）本人の収入の合計が520万円未満のとき
	2人以上いる場合	・加入者（被保険者）の収入の合計が520万円未満のとき

原則として、申請日の属する月の翌月から適用されます。

（例：平成21年8月15日に申請 平成21年9月1日から適用）

●減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）をお渡しします

減額認定証は、住民税非課税世帯の方が入院した際の医療費や食事代などの自己負担限度額を軽減するために必要なものです。

現在ご使用いただいています減額認定証は、平成21年7月31日をもって有効期限が満了となりますので8月以降はご使用ができなくなります。8月1日からは新しい減額認定証をご使用ください。

なお、新しい減額認定証は、用紙の色が緑色から橙色に変わります。また、今まで使っていた減額認定証は8月以降は使えませんので、破棄しないでできるだけ早めに役場住民課保険医療係へご持参をお願いします。

今まで使っていた減額認定証(緑色) 新しい減額認定証(橙色)

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成20年 8月 1日	
納税者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 一郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給年月日	平成20年 8月 1日
有効期限	平成21年 7月 31日
適用区分	区分1
長期入院該当年月日	保険者印
保険者番号並びに保険者の名簿及び印	北海道後期高齢者医療広域連合 印

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成21年 8月 1日	
納税者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 一郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給年月日	平成21年 8月 1日
有効期限	平成22年 7月 31日
適用区分	区分1
長期入院該当年月日	保険者印
保険者番号並びに保険者の名簿及び印	北海道後期高齢者医療広域連合 印

住民税非課税世帯の区分・区分の適用	
区分	・世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。
区分	世帯全員が住民税非課税である方のうち次のいずれかに該当する方に適用されます。 ・世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方 ・老齢福祉年金を受給されている方

《減額認定証に関わる医療機関でのお支払いについて》

●高額療養費

1か月の医療費の自己負担が限度額を超えたとき、超えた額が高額療養費として支給されます。医療機関でお支払いいただく自己負担限度額は、次のとおりです。

区分	自己負担限度額	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + 1% (44,400円)
一般	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	区分 区分	24,600円
		15,000円

75歳到達月の負担が調整されます

月の途中に、75歳の誕生日で加入する方は、自己負担限度額が通常月の2分の1に調整されます。

- ・1日生まれの方は、影響がないため対象となりません。
- ・一定の障がいがあることにより75歳以前から、すでに長寿医療制度に加入している方も対象となりません。

現役並み所得者の外来+入院の1%とは、「医療費総額 - 267,000円の1%」です。また、()内の金額は、多数該当(過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目以降の支給に該当)の場合の自己負担限度額です。

●入院したときの食事代など

入院したときは、医療費の自己負担額のほかに、食事代などの標準負担額を支払います。

区分	食事療養標準負担額 (療養病床以外に入院された方)		生活療養標準負担額 (療養病床に入院された方)	
	食事代	食事代	食事代	居住費
現役並み所得者・一般	1食につき 260円	1食につき 460円	1食につき 210円	1日につき 320円
住民税非課税世帯	90日までの入院 1食につき 210円	1食につき 210円	1食につき 130円	
	過去12か月で90日を超える入院 1食につき 160円			1食につき 100円
年金受給額が80万円以下の方	1食につき 100円	1食につき 100円		
老齢福祉年金を受給している方	1食につき 100円	1食につき 100円		

一部の医療機関では、420円です。

減額認定証の適用区分が区分 で、「長期入院該当年月日」欄に日付が記入されていない方は、過去12か月の入院日数が90日を超えた場合、申請により長期入院該当となり、食事代が軽減される場合があります。領収書等で入院日数が判断できるものをご用意いただき、住民課保険医療係へお問い合わせください。

●「高額医療・高額介護合算療養費制度」について

同じ世帯の加入者（被保険者）の方全員が、1年間に支払われた医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合に、その超えた金額を「高額医療・高額介護合算療養費」として支給します。

通常毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算します。

平成20年4月から制度が開始されたため、平成21年度に限り、平成20年4月から平成21年7月末の16か月間の合計額で計算することもできます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、（ ）内の金額です。

詳しくは、保険証及び減額認定証を郵送のときにお知らせいたします。

区分		自己負担額の合計の基準額
現役並み所得者		67万円（89万円）
一般		56万円（75万円）
住民税非課税世帯	区分	31万円（41万円）
	区分	19万円（25万円）



＜「古い保険証」及び「古い限度額認定証」について＞

破棄しないで7月末の通院が終わってからできるだけ早めに、役場住民課保険医療係へご持参をお願いいたします。

お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合	電話011-290-5601
	和寒町役場 住民課保険医療係	電話32-2422（内線112）

工事着工の状況

場所	工事名	施行内容	金額	完成期限	施行業者
北原	不良排水路改修工事	施工延長 L=226.91m V形側溝 226.8m	5,775,000	8月31日	共栄建設(株)
西北町三笠	公共施設トイレ便器改修工事	ウォッシュレット便座への改修23箇所 (町民センター・公民館 他) 片栗庵トイレ 和式から腰掛式へ変更	1,837,500	8月10日	共栄建設(株)

自衛官募集中

種目

一般曹候補生 2等陸・海・空士 航空学生 看護学生 防衛大学校学生

応募資格（年齢の計算期日：～平成22年4月1日）

18歳以上27歳未満 22歳以上27歳未満 高卒（見込含）21歳未満

高卒（見込含）24歳未満 高卒（見込含）21歳未満

受付期間

平成21年8月1日～9月11日まで

年間を通じて行っています（女子は8月1日～9月11日）

平成21年8月1日～9月11日まで

平成21年9月7日～10月2日まで

試験日

平成21年9月19日（土） 受付時にお知らせします 平成21年9月23日（水）

平成21年10月24日（土） 平成21年11月7日（土）、11月8日（日）

問い合わせ先

パンフレット・志願票は、こちらに用意してあります。

*自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所

電話：01654-2-3921（電話お待ちしています）

住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45（公園通り）

志願受付は、和寒町役場総務課にも用意してあります。



図書館

★へいこうろう!

新着本のご案内

〔一般書〕

されど時は過ぎ行く(北方謙三) 武土猿(今野敏) トロムソカラージュ(谷川俊太郎) 煉獄の使徒(上・下) 馳星周) 運命の人(3) 山崎豊子) 絶望ノート(歌野晶午) ラストサマー(アン・ブラッシエアーズ) 悪魔の調べ 上・下(ケイト・モス) 貧困の僻地(曾野綾子) 世界の果て(中村文則) てのひらのメテオ(夏樹静子) 神去なあな(日堂(三浦しをん) 介護現場はなぜ辛いのか(本岡類) 世紀のヒロインだつて悩んでる(桑原恵美子) 字幕の花園(戸田奈津子) 精神科医ミツルの妄想(八分香山リカ) 映画女優に恋して(名村峻) きりこについて(西加奈子) マリリン・モンローという女(藤本ひとみ) 大きな約束(続椎名誠) ムサシ(井上ひさし) 男と点と線(山崎ナオコ) 徒然王子 第2部(島田雅彦) 最終目的地(ピーター・キャメロン)

〔児童書〕

恐竜がくれた夏休み(はやみねかおる) ねこの根子さん(あさのあつこ) アリクイ(ありえない) (斎藤洋) おとつさんのちず(ユリ・シユルヴィツ) ヒロシマのいのちの水(野村たかあき) ねずみくんといっしょ(はははは) (上野紀子) ブーン(養老孟司) ずつと、そこにいるよ(早見裕司)

毎週土曜日
14時00分～
おはなしかい開催

話題の本

『かあちゃん』 (重松 清/著)

いじめていた親友が自殺をうけて学校を去った。残された僕は罪を背負い、罰を受けて、一人の老いた「かあちゃん」にであつた。子どもに教えてくれたことを母が母に伝えたかったことを描く長篇小説。

図書館のホームページは <http://db.net-bibai.co.jp/wassamu/> アクセスしてみてね!!

健康メモ

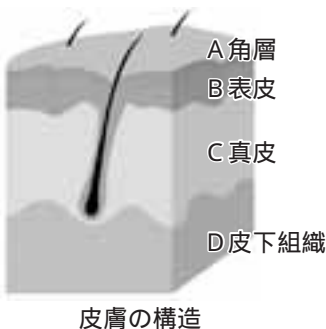
夏のこどもの肌対策

夏到来、紫外線やウイルス感染など皮膚にとってトラブルが起こりやすい季節となりました。特に子どものスキンケアについて考えてみましょう。

《肌の構造と新陳代謝》

皮膚は表面に近いほうから『表皮』『真皮』『皮下組織』の三層からなり、表皮の最も外側を『角層』といいます。

角層は皮膚の『保湿機能』や、細菌やウイルス、科学物質など体に不要なものの侵入を防ぐ『バリア機能』を担っています。子どもの皮膚は薄く生まれたばかりの新生児では大人の半分の厚みしかありません。『角層』も薄いため、保湿機能もバリア機能も壊れやすい状態です。さらに、新陳代謝も盛んなため皮脂等に絡んだ湿疹もできやすい状態にあるといえます。



《子どもも必要!? 紫外線対策》
少量の紫外線は皮膚でビタミンDを作る働きがありますが多くなると放射線と同じように皮膚の組織の性質を変えてしまいます。子どものころ浴びた紫外線の影響が何十年も経て、皮膚がんや白内障などの発症頻度を高めるといわれていることから子どもの紫外線対策は重要といえます。

紫外線の多い10時から12時までの外出を控える。
野外で遊ぶときは日陰を選ぶ。
外出時は長そでや七部そで、襟付きのシャツなどで体を覆う部分の多い服を選ぶ。
帽子のつばが7cm以上あるものを選ぶ。(麦わら帽子は効果的)
日焼け止め剤の使用(SPF15以上で紫外線散乱剤タイプ)



《家庭でできるスキンケア》
低刺激性の石鹸を泡立てて泡で包みこむように洗います。ゴシゴシこすらないことが大切です。
肌のしっとりしている入浴後に、保湿剤などを塗りましょう。保湿剤は市販の低刺激タイプか、すでに皮膚トラブルがある場合は病院で出されたものを使用しましょう。

虫さされなどからとびひになる場合も多いので虫刺されは早めに薬を塗るなど対処しましょう。
日焼け止め剤は肌への刺激も強いので帰宅したらなるべく早く石鹸で洗い落としましょう。
小さな子どもでは手や口、お尻などを汚す機会が多いですが、ゴシゴシこすらずゆるく絞ったガーゼなどで押しながら拭く、拭いたら保湿剤を塗るようにしましょう。

長引く皮膚のトラブルは、自己判断せず専門医の診察を受けましょう。

保健師 酒井香奈子



年金あれこれ

あなたは年金を将来 受けられますか？

老齢基礎年金は最低25年間（受給資格期間の合算）保険料を納めなければ受給することができません。満額支給されるためには、40年間保険料を納める必要があります。

ムダにいませんか？あなたの保険料！

受給資格期間が、25年未満の人は、10年、20年保険料を納めていても将来老齢基礎年金を受け取ることはできません。

国民年金は、20歳から60歳まで加入します。年金を受給するために必要な加入期間は、原則25年です。老齢基礎年金は保険料納付済期間が40年あってはじめて満額支給されます。

60歳到達時に40年の納付がない場合、高齢者任意加入の手続きをして、保険料を納めると、満額支給に近づけることができます。（高齢者任意加入した時の保険料となります。）

40年間保険料を納め続けると、65歳から月に66,000円の基礎年金が受けられます。夫婦では月に約132,000円になります。（21年度年金額にて計算しています）

受給するために必要な期間（受給資格期間）は、
国民年金保険料納付済期間 免除期間 合算対象期間
厚生年金保険加入期間 共済組合の組合員期間
第3号被保険者期間 学生納付特例期間 若年者納付猶予期間
～ を合算して25年以上です。
（但し、～ は受給資格期間を満たしているかどうかをみるときは計算されますが、年金額を計算するときには含まれません。）

「ねんきん定期便」を受け取られた方へ

昨年の「ねんきん特別便」に引き続き、定期的に年金記録をご確認いただけるよう今年4月より国民年金・厚生年金の現役加入者の方に誕生月に「ねんきん定期便」を発送されています。再度、自分の年金記録をご確認してください。

「ねんきん定期便」には2色の封筒があります。
オレンジ色の封筒・・・年金記録に「もれ」や「誤り」のある可能性が高い方
水色の封筒・・・それ以外の方

封筒がお手元に届きましたら、必ず内容をご確認ください。また、同封の記入例を参考にいただき、忘れずにご回答くださいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら役場住民課戸籍年金係（32-2422）までお問い合わせください

保険料の納付を忘れずに・・・納めて安心国民年金

これからの家庭教育

～ 遊び・運動は大切！ ～

小学5年生を対象に1日にどれくらい歩くかを調査したところ、20年前は朝起きてから寝るまでの歩数の平均は23,000歩でした。それが、現在の調査の結果によれば、13,000歩で、単純計算すると1日当たりの子どもの平均歩数は10,000歩も減少しており距離にすると約4kmの歩行が減少していることになります。

今は昔よりも一人遊びをする子どもが多くなっているのではないのでしょうか。放課後や休日に友達と一緒に外遊びをするなど、活発に遊んだり運動することでお腹が空き、食も進みます。また、日中の疲れで早く寝ることもできます。これを繰り返すことにより望ましい生活リズムが身に付いてきます。

（文部科学省 子どもの生活リズム向上ハンドブック 抜粋）

- 和寒町青少年育成町民会議 -



かたくり庵のつどい

5月23日(土)、茶室「片栗庵」にてかたくり庵のつどいが行われました。雨天の中、庭園の見える茶室でお茶会によるお茶体験や北の雲短歌会による短歌教室が行われました。

また、ワットサム探検隊の茶道体験も行われ、参加者は日本庭園を眺めながらお茶、短歌を満喫しました。

5/23



幼稚園(旭川)農業体験

5月25日(月)、中原浩一さんの水田にて学校法人旭川報恩学園みどり幼稚園(旭川市・年長児約30名)による田植えが行われました。この農業体験は平成19年に発足した和寒町グリーンツーリズムネットワーク協議会(代表 中原浩一氏)で受け入れを行っており、農業についてあまり知る機会のない子ども達

に、この体験を通じ食の大切さを学んでもらう食育の一環として始めたものです。農業体験をした園児達は、中原さんから苗の植え方について説明を受け、

恐る恐る水田に足を入れ、強い風で体が冷えながらも一生懸命に苗を植え、早くも秋の収穫を心待ちにしているようでした。

5/25



中学生(札幌)農業体験

5/26



5月26日(火)、札幌啓明中

学校の生徒108名が本町を訪れ、農業体験を行いました。生徒たちは、町内の受け入れ農家でのカリフラワーの定植作業や草取り、田植えなど、農家の方々の指導のもと熱心に行い、食の大切さや農業について学びました。

車椅子2台が寄贈

5月26日(火)、湯元銀泉閣の代表取締役らが訪れ、車椅子2台の寄贈をいただきました。高田代表取締役は「和寒町から多くのご利用をいただいている。足の不自由な方などいつまでも元気に暮らせるよう車椅子をご利用ください」と述べられました。今後は保健福祉センターで活用されます。

5/26



サントリーとの防災協定

5月26日(火)、役場においてサントリーフーズとの防災協定が締結されました。この協定

により、災害などの緊急時に無償で飲料を提供することができ、自動販売機が設置されたほか、備蓄用として2リットルの水120本の提供をいただきました。

5/26



和寒中学校体育祭

5/8



6月4日(木)、和寒中学校において第60回和寒中学校体育

祭が行われました。今年のテーマは「お前がやらなきゃ誰がやる」最高の仲間と最高の舞台へ(二口有莉亜さん)です。86名の中学生は青団・赤団に分かれて100m走や全員リレーなどに取り組み、元気がいっぱいグラウンドを駆け回っていました。特に、毎年恒例となっている応援合戦では、生徒自らが考えた衣装で応援を繰り広げ、会場に訪れた多くのご家族の皆さんから大きな拍手が送られていました。

健康苑の花壇作り

6月5日(金)、和寒町ボラシテイクアップのメンバーら約10名により、健康苑の花壇作りを行いました。花壇にはロベリアという花が約200本植えられ、カタカナでゲンキという言葉を作り、利用されている方がいつまでも元気に利用できるようにと願いを込めて花壇を作りました。

6/5



全道モトクロス大会

6月7日(日)、わっさむサキットにおいて全道モトクロス選手権シリーズ第2戦わっさむ大会が開催されました。この大会には117名の選手が参加し213台のバイクがエントリーされ、小雨が降る中、最悪のコンディションではありませんが、泥だらけになりながらも、果敢に難コースに挑戦していました。会場には町内外から多くの人が訪れ、選手たちに声援を送っていました。



6/7

小学校大運動会

6月8日(月)、和寒小学校グラウンドにおいて大運動会が行われました。今年は7日が雨のため、8日に順延となった運動会でしたが、テーマを「一緒に流そう!汗と涙は努力のあかし」として、100m走や応援

合戦など、元気にグラウンドを駆け回りました。会場に訪れた多くのご家族からは、子どもたちに大きな声援を送り、楽しい1日となりました。



6/8

交通安全少年隊旗移譲式

6月11日(木)、町民センターにおいて交通安全少年隊旗移譲式が行われました。移譲式では、土別警察署長から長年にわたり交通安全のリーダーとして交通事故防止活動に貢献した



6/11

ことから感謝状が贈呈されるとともに、交通安全リーダー証が贈られました。隊長となった吉田優太さん(中学3年)は、「みんなに交通安全を呼びかけます」と誓いの言葉を述べました。

三笠山大学6月講座

6月11日(木)、三笠山大学6月講座が行われ、土別警察署交通課長の岡部修司氏による高齢者の交通安全についてビデオを交えて講演をいただきました。岡部氏からは、高齢者の方の交通安全についてや、年々増加している振り込め詐欺などを含め、日常生活の注意点について講演がありました。



6/11

保育所遊具を塗装

6月17日(水)、保育所において商工会青年部の社会奉仕活動の一環として遊具の塗装を行いました。今回は、会員でもある武山塗装店の指導と協力によ

り、ブランコやシーソーなど7基の遊具を塗装。佐藤部長は「保育所の運動会を前に何か青年部として貢献できることがないか考えた」ということで、青年部員らと保育所職員が一緒に遊具に生まれ変わりました。



6/17

若草パークゴルフ友の会

6月17日(水)、若草自治会館グラウンドにて若草パークゴルフ友の会によるパークゴルフ大会が開催されました。友の会



6/17

会長の坂本国廣さんから「パークゴルフ友の会としては、今年が最初の大会となるが、みんな健康で楽しくやりましょう」と挨拶があった後、各班毎にプレーを楽しみました。上位入賞の景品を狙いつつもリラックスした表情で和気あいあいと楽しんでいました。

和高中生力ヌー体験授業

6月19日(金)、南丘森林公園にて和寒高校と風連高校の合同による力ヌー体験授業が行われました。両校とも今年度を最後に閉校となってしまつことから、共同で何か良い思い出作りができないかということで、今回の力ヌー体験授業が実現し、生徒たちは緊張した様子で恐る恐る力ヌーに乗り込みながらもすぐに打ち解けあい、楽しい力ヌー体験授業となりました。



6/19

感謝

☆和寒町☆

|| 寄附 ||

津川正春さん(西町)から
ふるさと和寒のまちづくり
役立ててくださいと10万円を

☆芳生苑・健楽苑☆

|| 寄附 ||

片岡ヒデ子さん(三笠)か
ら芳生苑に役立ててください
と5万円を

|| 寄贈 ||

野菜他

竹本サツ子さん(菊野)

佐々木恭子さん(東町)

|| 慰問 ||

喫茶ルームボランティア

草花の会 押花作品展示

日赤奉仕団和寒分區

更正保護女性部

☆社会福祉協議会☆

|| 寄附 ||

大野敏晴さん(三笠)から亡
母の葬儀に際し、5万円を

津川正春さん(西町)から亡
妻の葬儀に際し、10万円を

道順玉子さん(三笠)から亡
夫の葬儀に際し、3万円を

中森隆史さん(中和)から亡
母の葬儀に際し、10万円を

片岡ヒデ子さん(三笠)から
亡夫の葬儀に際し、5万円を

金谷たか子さん(中和)から
亡夫の葬儀に際し、5万円を

栗山敏秀さん(川西)から亡
妻の葬儀に際し、5万円を

戸籍の窓

◆おめでとう赤ちゃん
氏名 年齢 住所

赤ちゃん お父さん 住所

お母さん

福本 穂月 国司 住所

征子 西和

藤原 竜哉 博 住所

順子 西町

◆お悔やみ申し上げます

津川リク子さん(86歳) 芳生苑

中森ハル子さん(89歳) 芳生苑

道順 弘さん(76歳) 三笠

菅原 清助さん(72歳) 三笠

吉田 武さん(70歳) 三和

栗山 和代さん(49歳) 川西

片岡美喜夫さん(81歳) 芳生苑

金谷 邦彦さん(75歳) 中和

ハロ-ベイビー



はるの 陽乃ちゃん

〈H20. 4. 14生まれ〉

三笠 東 健二さん・美穂さんの長女

はじめまして、はるのです！どうぞよろしくお願ひします！私の大好きなことは、絵本を読んでもらうこと、音楽に合わせて体を動かすこと、動物が出るテレビを見ることです。あと、7歳上のおにいちゃんも大好き！天気の良い日はお外でお散歩してるから、見かけたら声をかけてくださいネ！



わか な 濱田環奏ちゃん

〈H20. 5. 6生まれ〉

菊野 濱田敏史さん・慶子さんの長女

はじめまして。環奏といひます。趣味は味見。仏壇の林檎を丸ごとかじったり、生しめじ、固形スープの素、生姜、外ではお花や草も味見しちゃった。美味しいからまたトライするんだけど、お母さんにめっ！されちゃうの。けど一番好きなのは、やっぱりウチの南瓜かな こんな私ですがどうぞよろしく。



人の動き

■人口 4,023人(△8人)
・男 1,867人(△4人)
・女 2,156人(△4人)
■世帯数 1,762戸(△4戸)
()は前月対比
出生 3人 死亡 11人
転入 4人 転出 4人
6月1日現在

インターネットでも情報満載！

和寒町ホームページアドレス

<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>

和寒町携帯電話サイト

http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/08_mobile/mobile_top.htm

E-MAIL info@town.wassamu.hokkaido.jp